

意見交換会資料

1. 湯梨浜町議会の概要

(別冊)

2. 総務産業常任委員会

資料1

- ・ 水明荘の運営状況について …… 1
- ・ 橋津川水系（東郷地）河川整備計画について …… 2
- ・ 町道筒地原線について（泊地域のみ） …… 3

3. 教育民生常任委員会

資料2

- ・ 地区公民館体制について …… 1
- ・ 幼保一体化について …… 1
- 東郷地域こども園 …… 3
- 松崎幼稚園アンケート …… 4
- ・ 中学校統合について（口頭） …… 4

4. 議会広報常任委員会

資料3

- ・ 湯梨浜町ホームページ検索画面 …… 1
- ホーム画面 …… 1
- 議会検索項目画面 …… 2
- 議会だより …… 3
- 議会録画面中継 …… 4

5. 行財政調査特別委員会

資料4

- ・ 特別委員会報告 …… 1
- ・ 特別委員会設置発議 …… 3

6. 議会改革基本問題調査特別委員会

資料5

- ・ 特別委員会報告（別紙：中間報告抜粋） …… 1
- ・ 特別委員会設置発議 …… 5

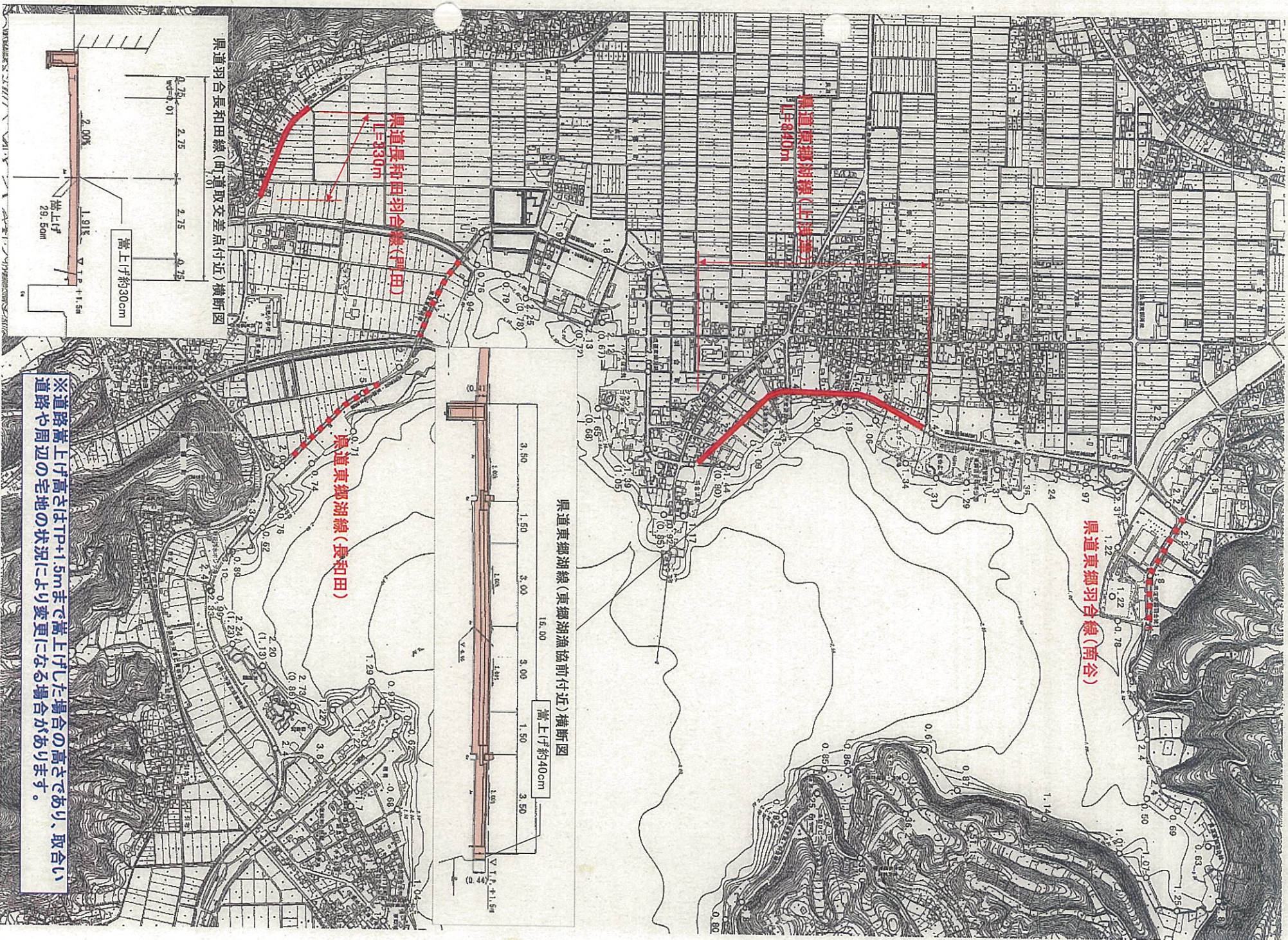
資料1

国民宿舍 水明荘(利用客調)

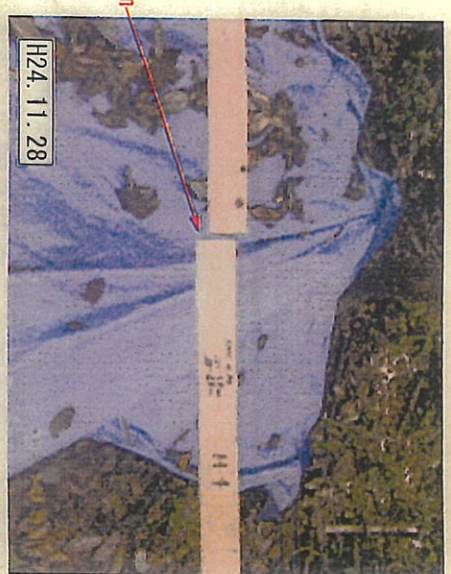
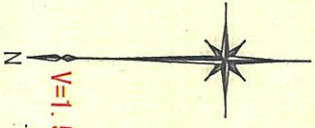
(平成25年度)

平成25年10月31日

年度	月	宿泊	会議		休憩		宴会		披露宴		仏事		祝い事		同級会		合計		入浴者
			件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
24	4	975	41	866	67	294	56	980	1	52	26	393	10	102	52	205	2,739	3,714	1,634
25	4	923	46	860	73	400	63	1,097	0	30	543	5	52	110	222	3,062	3,985	2,027	
24	5	1,120	50	1,432	48	166	54	962	0	32	588	9	84	59	196	3,291	4,411	2,579	
25	5	1,228	44	1,146	50	123	45	713	0	38	644	7	49	50	187	2,725	3,953	1,810	
24	6	914	35	1,127	49	159	62	1,051	0	22	420	7	53	58	178	2,868	3,782	1,663	
25	6	1,013	45	1,446	47	214	61	1,143	0	26	461	9	159	55	189	3,478	4,491	1,493	
24	7	1,163	41	866	52	179	64	841	0	23	442	3	28	0	209	2,356	3,519	1,420	
25	7	1,086	42	1,244	63	316	55	921	0	26	476	3	34	49	192	3,040	4,126	1,416	
24	8	1,790	38	971	53	176	50	566	0	9	234	10	107	274	171	2,328	4,118	1,499	
25	8	1,720	34	1,209	66	245	42	515	0	18	372	12	115	91	175	2,547	4,267	1,798	
24	9	1,217	49	982	94	130	37	442	0	42	849	7	44	89	237	2,536	3,753	1,881	
25	9	1,117	34	708	46	136	34	427	0	34	643	5	58	0	153	1,972	3,089	1,622	
24	10	1,450	30	861	63	339	50	852	0	40	644	8	58	139	197	2,893	4,343	1,855	
25	10	1,607	37	1,162	56	322	48	736	0	35	579	12	101	31	190	2,931	4,538	1,659	
24	11	1,738	40	1,190	51	173	92	1,521	0	32	664	15	156	91	234	3,795	5,533	1,974	
25	11	921	31	732	49	124	132	1,905	0	16	298	8	75	0	236	3,134	4,055	2,142	
24	12	921	31	732	49	124	132	1,905	0	16	298	8	75	0	236	3,134	4,055	2,142	
25	12	921	31	732	49	124	132	1,905	0	16	298	8	75	0	236	3,134	4,055	2,142	
24	1	784	31	893	67	361	146	2,559	0	4	93	7	80	151	260	4,137	4,921	2,278	
25	1	784	31	893	67	361	146	2,559	0	4	93	7	80	151	260	4,137	4,921	2,278	
24	2	795	53	1,339	76	214	129	1,372	0	11	247	8	83	130	286	3,385	4,180	2,112	
25	2	795	53	1,339	76	214	129	1,372	0	11	247	8	83	130	286	3,385	4,180	2,112	
24	3	1,034	53	1,124	78	288	101	1,759	0	51	942	13	148	70	301	4,331	5,365	2,603	
25	3	1,034	53	1,124	78	288	101	1,759	0	51	942	13	148	70	301	4,331	5,365	2,603	
24	24	13,901	492	12,383	747	2,603	973	14,810	1	52	308	58	1,018	1,113	2,710	37,793	51,694	23,641	
25	24	8,694	282	7,775	401	1,756	348	5,552	0	207	3,718	53	568	386	1,308	19,755	28,449	11,826	
増減		5,207	199	4,608	346	934	625	9,258	1	45	330	5	450	327	1,402	18,038	23,245	11,815	
前年比		100.8	99.3	109.4	94.1	121.7	93.3	97.5	0.0	106.7	104.1	98.1	119.3	48.6	93.9	103.9	102.9	94.4	
累計	24	13,901	492	12,383	747	2,603	973	14,810	1	52	308	58	1,018	1,113	2,710	37,793	51,694	23,641	
累計	25	8,694	282	7,775	401	1,756	348	5,552	0	207	3,718	53	568	386	1,308	19,755	28,449	11,826	



※道路葺上げ高さはTP+1.5mまで葺上げた場合の高さであり、取合い道路や周辺の宅地の状況により変更になる場合があります。



①



H25. 6. 13



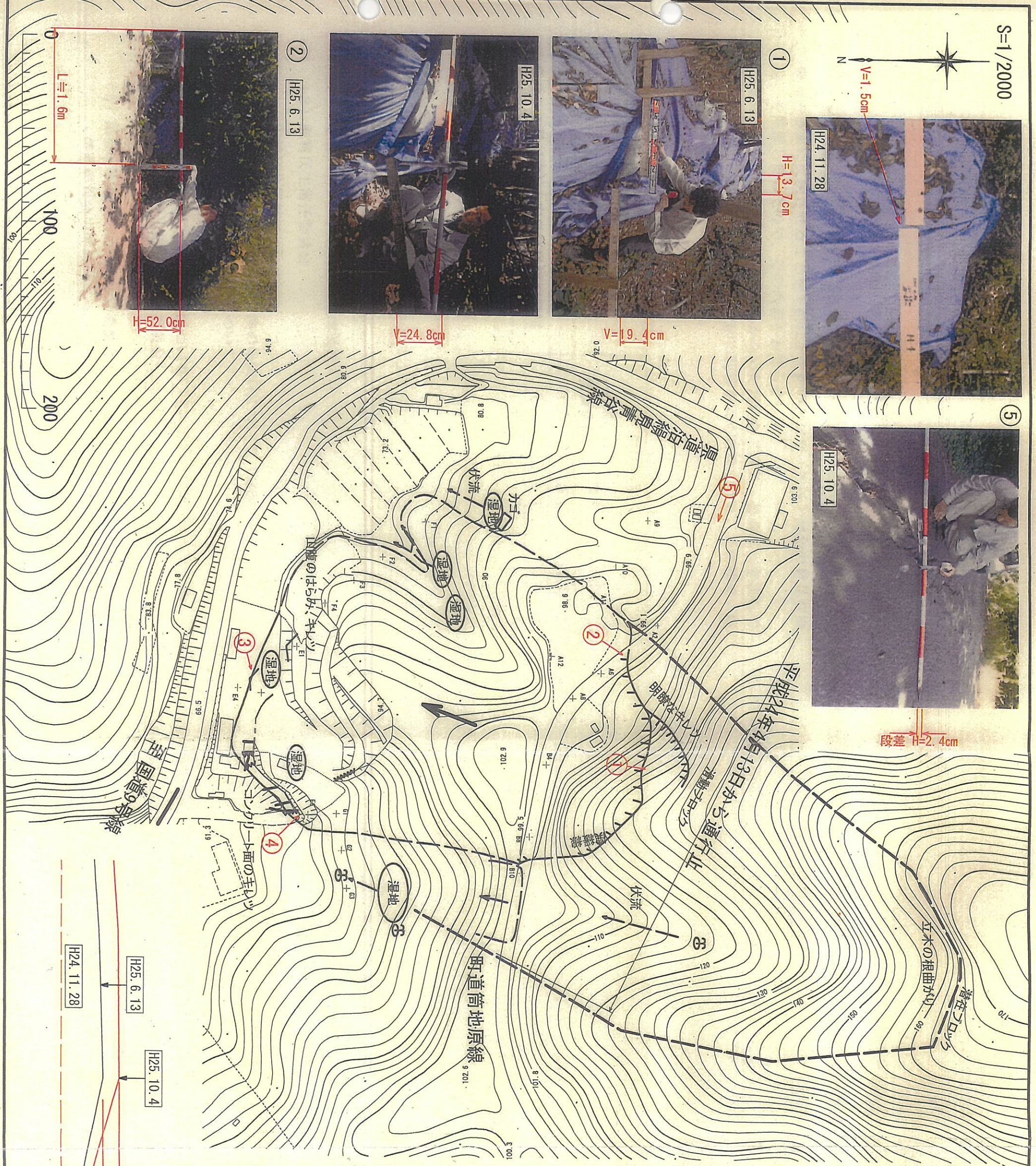
②



H25. 6. 13



⑤



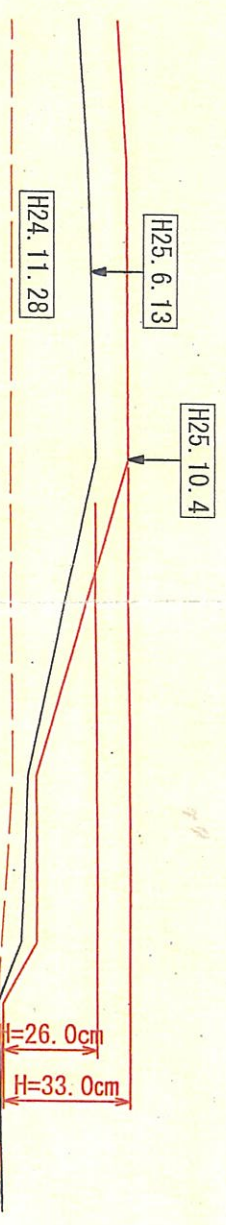
④



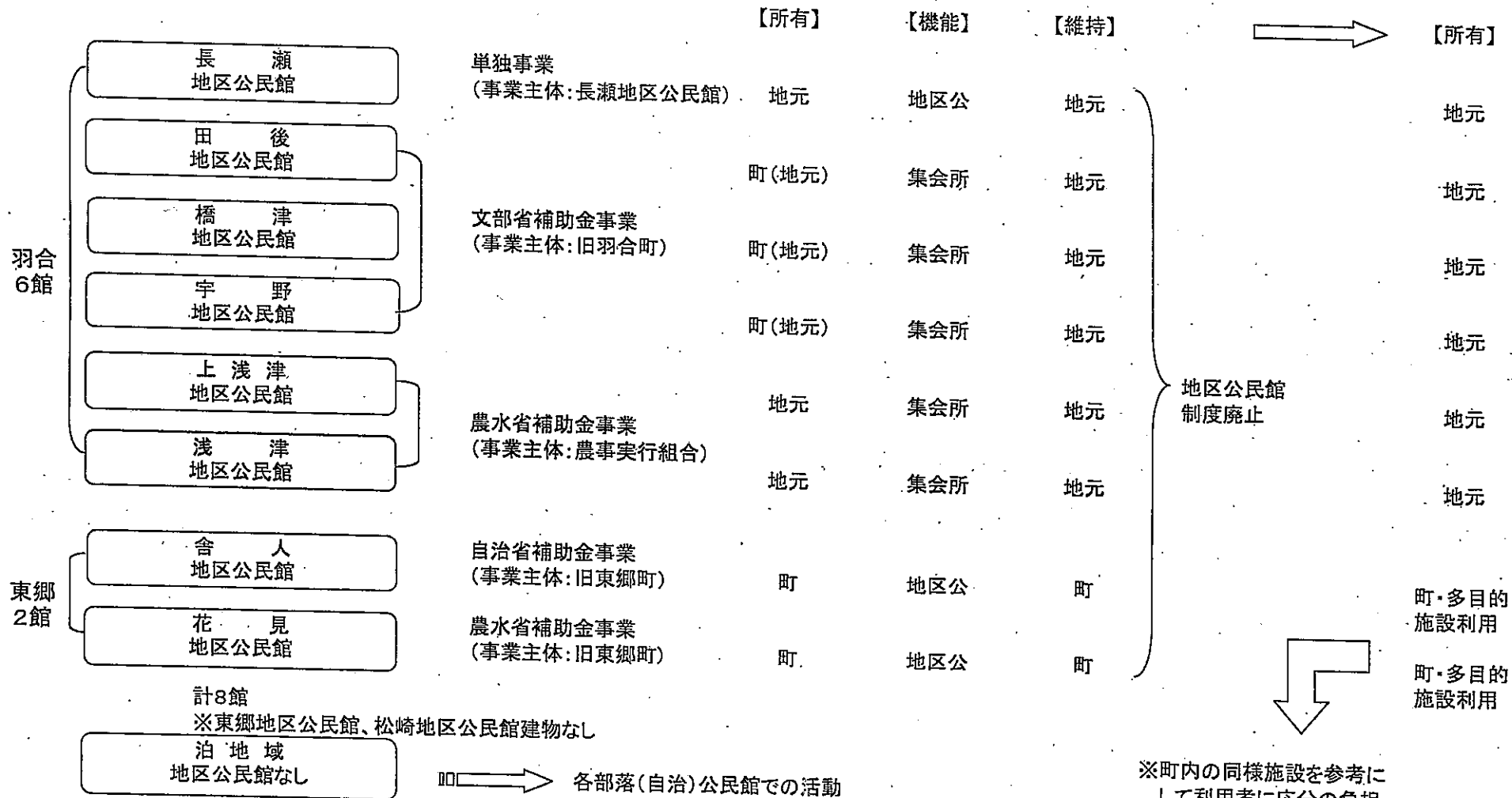
③



H25. 10. 4



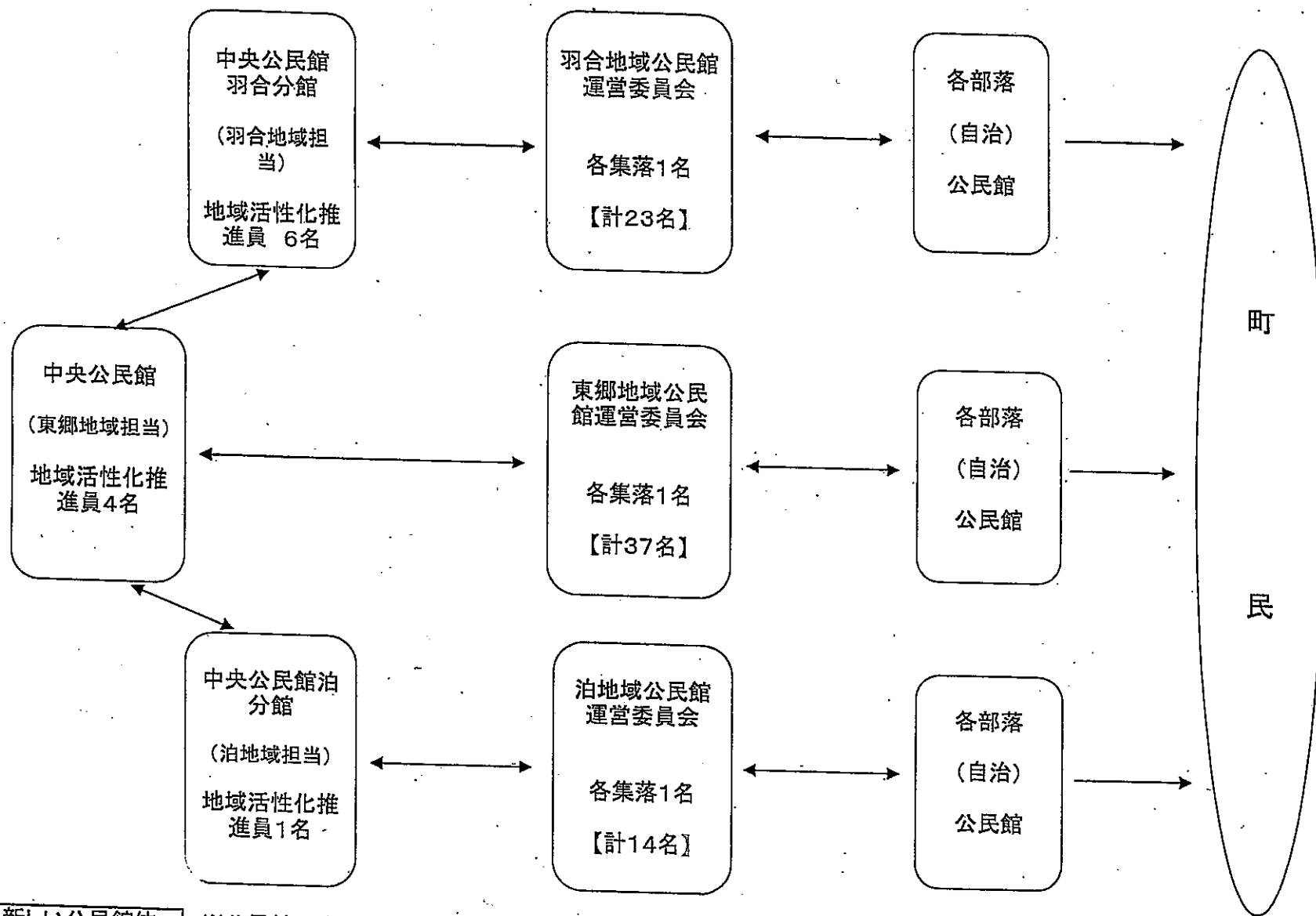
★湯梨浜町地区公民館(建物有)の概要及び方向性(案)



●現行地区公民館(建物)について

※地区公民館制度廃止に伴い、田後、橋津、宇野地区公民館は現実の実態に合うように地元にお返し、羽合地域については地元で維持管理をお願いする。舎人、羽衣会館は、当初の多目的集会施設として利用し、利用料を徴し町が維持管理。

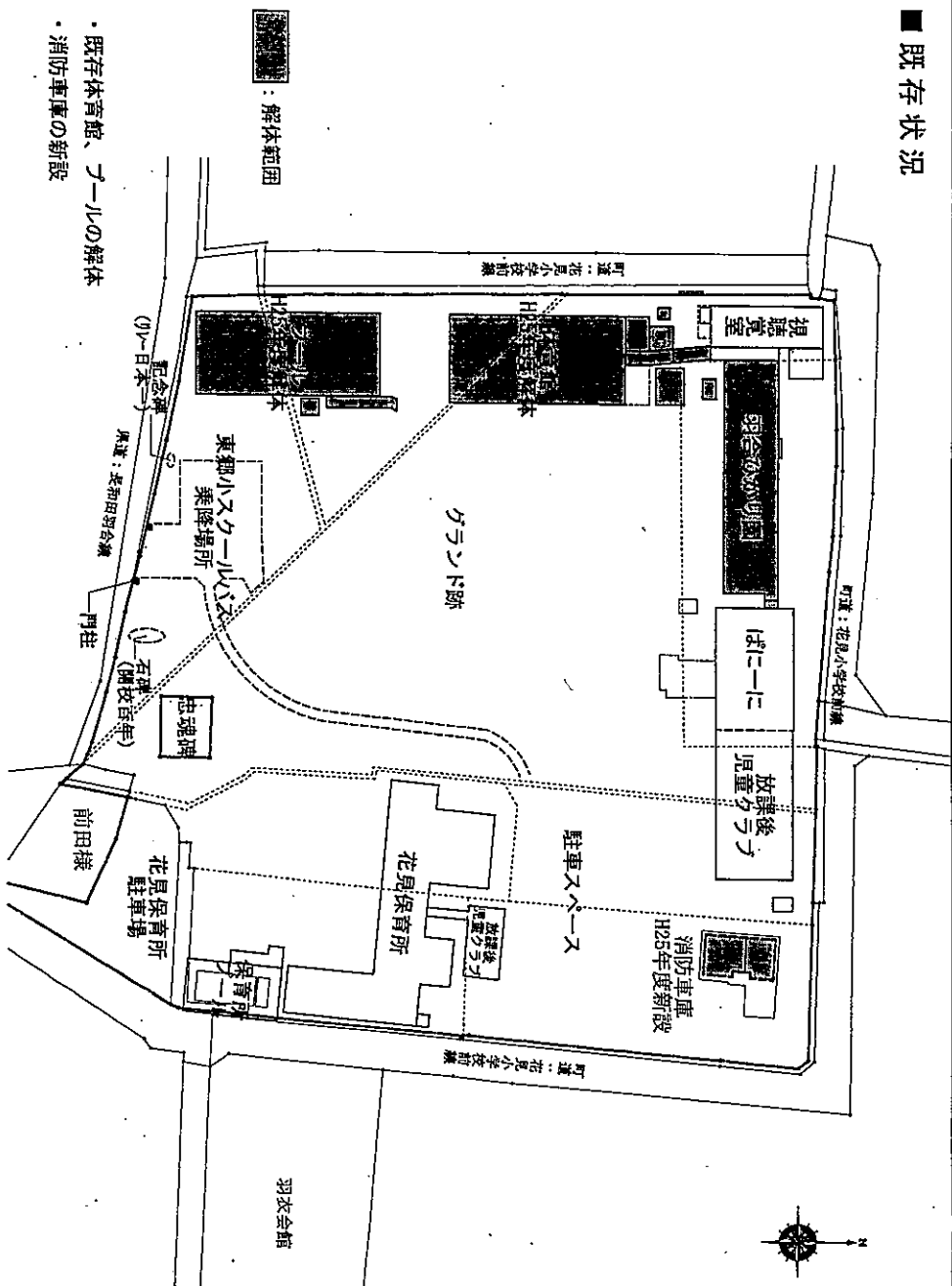
★新しい湯梨浜町公民館体制(案)



●新しい公民館体制とは

※公民館は中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制
 中央公民館、羽合分館、泊分館に地域活性化推進員(非常勤職員若干名)を配置
 各地域公民館運営委員の配置と運営委員会の設置

■ 既存状況

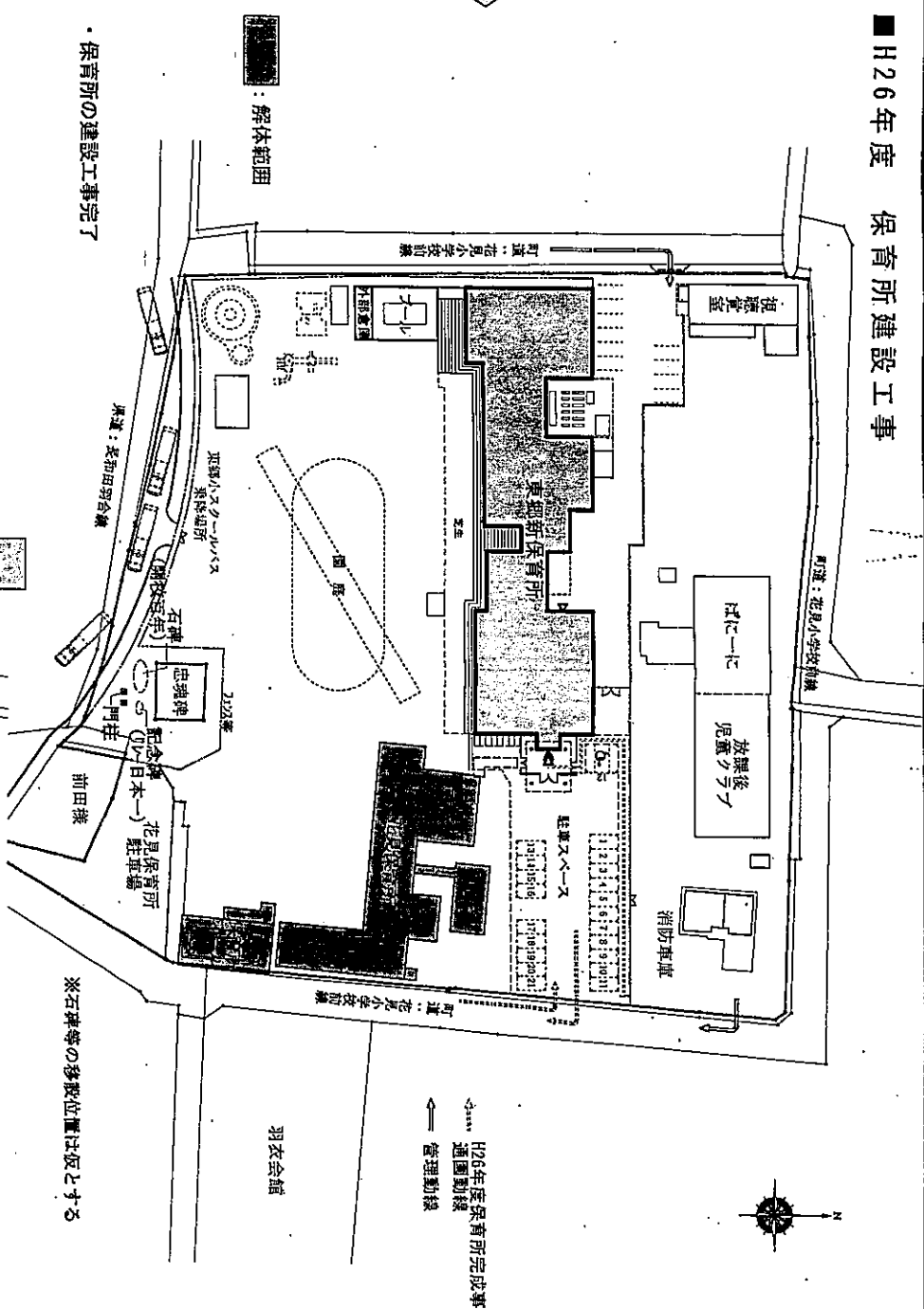


- ・既存体育館、プールの解体
- ・消防車庫の新設

■ 東郷地域こども園整備事業工程

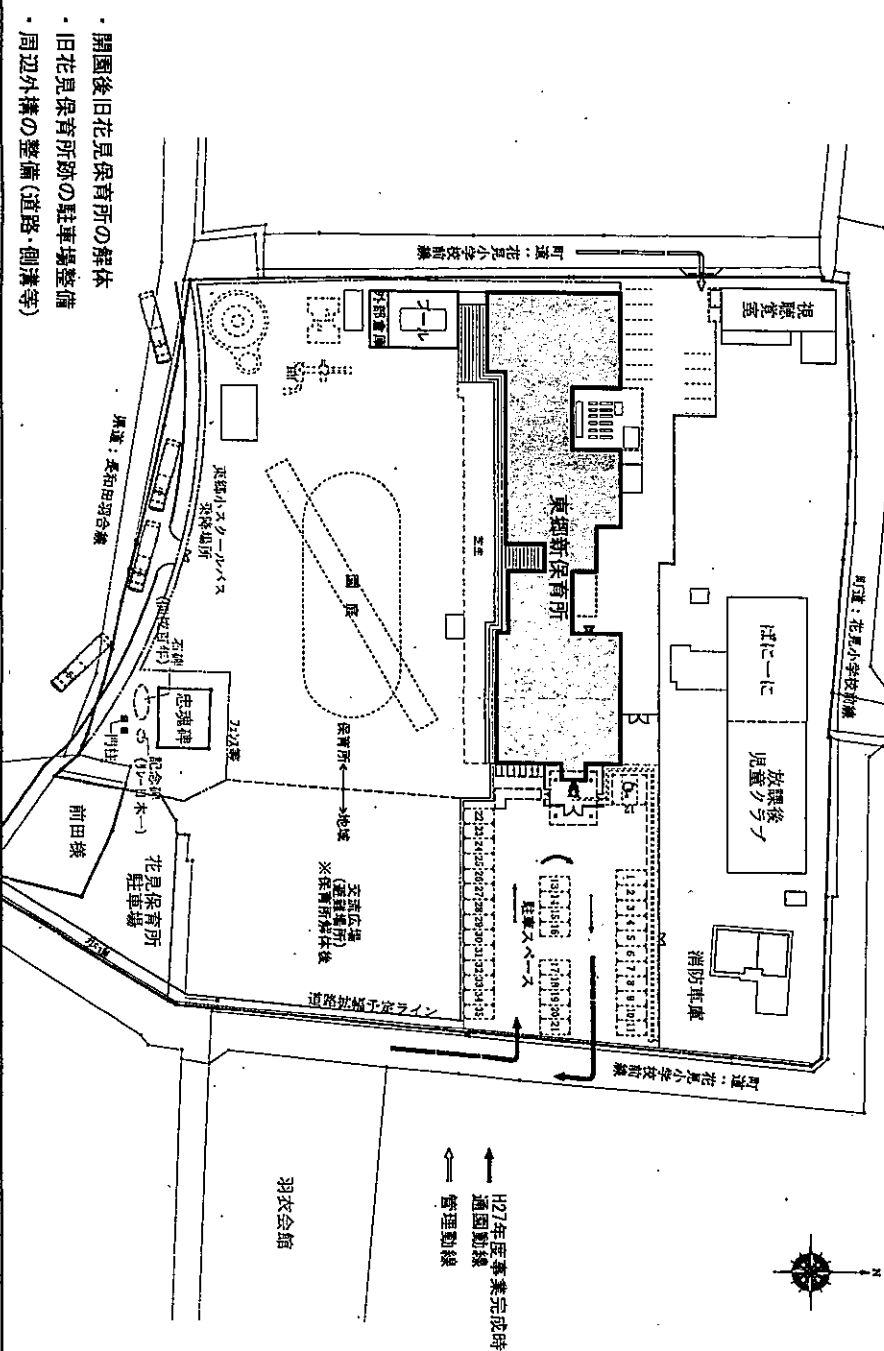
年度	平成25年度									平成26年度									平成27年度								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
既存プール・体育館解体																											
保育所建設工事																											
外構整備(駐車場・園庭等)																											
引越・備品購入																											
旧保育所解体																											
解体後駐車場等整備																											
周辺外構整備(道路・側溝等)																											

■ H26年度 保育所建設工事



- ・保育所の建設工事了

■ H27年度 事業完成



- ・開園後旧花見保育所の解体
- ・旧花見保育所跡の駐車場整備
- ・周辺外構の整備(道路・側溝等)

【松崎幼稚園における3歳未満児受入検討のためのアンケート調査結果】
 《調査対象》① 松崎幼稚園に入園している園児の保護者 27名
 ② ①以外の松崎地区の未就学児童の保護者 28名

《①松崎幼稚園の保護者》

松崎地区の保護者数	12
松崎地区以外の保護者数	15
計	27

《①以外の松崎地区の未就学児童の保護者》

町外保育所	5
未入所	7
太養保育園	2
東郷保育所	4
長瀬保育所	2
花見保育所	8
合計	28

問1 子どもの続柄

①父	2
②母	34
③祖父母	0
④その他の家族	0
⑤父母	4
⑥無回答	1
合計	43

問2 就学前の子どもの入園状況

①すべての子が松崎幼稚園	20
②3歳以上児は松崎幼稚園、3歳未満児は町内保育所・園	1
③3歳以上児は松崎幼稚園、3歳未満児は町外保育所・幼稚園	1
④すべての子が松崎幼稚園以外の町内保育所・はわいこども園	11
⑤すべての子が町外保育所・幼稚園	4
⑥入園していない	4
⑦その他・無回答	1
合計	42

問3 今後、子どもが3歳未満の時期において、松崎幼稚園で3歳未満児を受け入れることができることとなった場合、松崎幼稚園への入園を希望するか(問2で①・⑥と回答した場合)

①入園を希望する	23
②他の保育所等への入園を希望する	1
③わからない・無回答	1
合計	25

問4 松崎幼稚園で3歳未満児を受け入れることができることとなった場合、
 現在の保育所・園から松崎幼稚園へ転園を希望するか(問2で②～⑤と回答した場合)

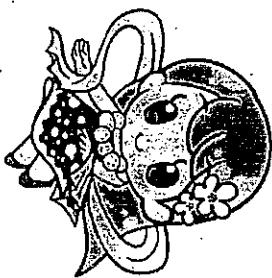
①転園を希望する	5
②転園を希望しない	11
③わからない・無回答	1
合計	17

湯梨浜町

温泉と二十世紀梨と広がるしいゆり

カレンダー | 掲示板 | 電話番号一覧 | 防災マップ | 交通アクセス

検索 | 導入ページの行政ページ | 観光ページ



湯梨浜町天女キャラクター
ゆりりん

こちらをご覧ください。

「ゆるキャラグランプリ2013」にエントリー中！

窓口のご案内



届出・住民票
戸籍・住民異動



税金
各種税金情報



介護・医療
介護保険・病院
後期高齢者
医療保険



ゴミとリサイ
クル
ゴミの出し方



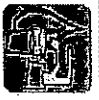
健康・福祉
健康・福祉
健康検診・福祉



ゆりりはまネット
ト
音告知機、ケ
ーブルテレビ、
インターネットの
ご紹介



教育
学校・公民館



上下水道
利用について



子育て
子育て支援



各種手数料
手数料一覧



保険・年金
国保・国民年金

新着情報

【議会事務局】

13年11月12日 平成25年度住民と議会の意見交換

会について

13年11月12日 【教育総務課】保護者支援の会の

ご案内

13年11月05日 平成25年度公共事業発注見直し

について

13年11月05日 【子育て支援課】

子育て支援課】

13年11月05日 パートタイム職員の募集について

お問い合わせ

- 課所別事務
- 湯梨浜町防災情報等メール配信システム
- 湯梨浜町の紹介
- 湯梨浜町の情報公開
- 天女キャラクター「ゆりりん」
- ゆりりはまでルビデック
- 暮らしのガイド
- 湯梨浜町議会
- 町の予算・主要事業
- 湯梨浜町行政経営システム
- 湯梨浜町の行政改革
- 町長室
- 国際交流員の部屋
- 保育所幼稚園施設再編整備
- 真郷湖活性化推進
- 自衛隊式ダクトロード
- 湯梨浜町の観光
- 企業支援・雇用対策
- 施設の情報
- 空き家情報など
- 土地分譲のお知らせ
- 町国際交流協会
- WEB広報
- 防災マップ
- リンク集
- 湯梨浜町例規集
- ゆりはま選料室
- ゆりはまきつずぶらさ
- インターネット公産
- 第2次湯梨浜町総合計画

PM2.5に関する情報

東郷湖総合図

鳥取県防災情報

ましかい王国ととてと

湯梨浜町の人口と世帯数

男	8,426人
女	9,077人
総人口	17,503人
世帯数	6,080世帯
詳細はこちら	
2013.11.1現在	

議会録画中継

議会録画中継

議会録画協議会・常任委員会の録画映像がご覧いただけます。

>>議会録画中継はこちら

町議会

お知らせ

- [議会定例会・臨時会の日程](#)
- [住民と議会の意見交換会](#)
- [議会改革：議員定数と報酬を検討](#)

議会の動きなど

- [議会の動き](#)
- [議会録画 中継](#)
- [現在の議員名簿および委員会の構成](#)

湯梨浜町議会

- [湯梨浜町議会について](#)
- [議会の運営](#)
- [委員会とは](#)
- [議会を傍聴するには](#)
- [請願・陳情を出すには](#)

議会事務局

- [議会事務局](#)
- [会議録の閲覧について](#)

町議会議事録

- [町議会会議録](#)

議会だより

[ゆりはま議会だより](#)

[【戻る】](#)

ゆりはま議会だより

平成16年

[ゆりはま議会だより\(号外:105KB\)](#)

平成17年

[ゆりはま議会だより\(第2号:1.64MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第3号:1.84MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第4号:1.80MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第5号:1.60MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第6号:1.54MB\)](#)

平成18年

[ゆりはま議会だより\(第7号:1.59MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第8号:2.97MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第9号:2.12MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第10号:1.54MB\)](#)

平成19年

[ゆりはま議会だより\(第11号:2.28MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第12号:3.82MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第13号:520KB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第14号:2.83MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第15号:3.71MB\)](#)

平成20年

[ゆりはま議会だより\(第16号:4.35MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第17号:3.72MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第18号:3.57MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第19号:2.64MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第20号:2.65MB\)](#)

平成21年

[ゆりはま議会だより\(第21号:1.70MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第22号:3.40MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第23号:3.02MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第24号:2.36MB\)](#)

平成22年

[ゆりはま議会だより\(第25号:4.52MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第26号:PDF 7.16MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第27号:PDF 6.65MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第28号:PDF 3.84MB\)](#)

平成23年

[ゆりはま議会だより\(第29号:PDF 5.85MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第30号:PDF 1.87MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第31号:PDF 4.87MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第32号:PDF 3.72MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第33号:PDF 7.61MB\)](#)

平成24年

[ゆりはま議会だより\(第34号:PDF 5.74MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第35号:PDF 4.58MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第36号:PDF 4.99MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第37号:PDF 6.67MB\)](#)

平成25年

[ゆりはま議会だより\(第39号:PDF 14.77MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第38号:PDF 3.30MB\)](#)

[ゆりはま議会だより\(第40号:PDF 5.02MB\)](#)

[◀戻る](#)

議会録画 中継

録画 中継

- ※議会 全員協議会・常任委員会の録画映像がご覧いただけます。
- ※この中継(映像及び音声)は、湯梨浜町議会の公式記録ではありません。
- ※会議名一覧から選択して下さい。
- ※中継録画は、開催された時系列順に掲載します。
- ※掲載容量の関係から古い録画は順次削除し、新しい録画に更新

年	月 日	会 議 名
平成25年	8月19日	第6回(8月)月例報告会
	8月30日	総務産業常任委員会
	9月10日	議会 全員協議会
	9月18日	総務産業常任委員会
	9月18日	教育民生常任委員会
	9月20日	議会 全員協議会

[Q【戻る】](#)

行財政問題調査特別委員会報告

本委員会は、平成23年6月23日に設置され、第2次行財政問題調査特別委員会の報告及び中間報告を受けて、現在まで9回の委員会を開催し、調査、研究を行った。

鳥取県企画部自治振興課の主宰を招き、国、県の財政状況と町との関わりなどの研修を受けた。また、第2次行財政問題調査特別委員会中間報告についての町の基本的方針や取り組み状況、今後の対応などについて、行政と意見交換を行った。

本委員会は、これらを踏まえ、次の3項目を重点に調査検討を行い、今後の適正な行財政運営に対して提言を行うものである。

(一) 健全財政を維持するため計画的な財政規模の縮小化を図る

合併特例債の期限が5年延長されたが、段階的に普通交付税は削減されることを念頭に置いた財政計画が求められている。

国民宿舍の経営状況は、今後数年にわたって企業債償還に伴い、町からの借入れが余儀なくなっている。今後の健全運営に向けて、運営形態も含めて検討されなければならない。また、中学校統廃合問題、東郷地域幼保一体化施設新設など、ハード事業の財政支出は、今後の財政運営に大きく関わる問題で、しっかりとした財政計画が求められている。

また、人件費、扶助費を中心とする義務的経費、さらに国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰出し金は、年々財政を圧迫している。これらの課題が財政に影響を及ぼさないようにしなければならぬ。住民負担をいかに減らすか、行政と町民が一体となって取り組まなくてはならない。

財政規模縮小化を図るためには、行政組織の更なるスリム化は避けられない。また、各種事業及び補助金の精査見直しが求められている。段階的な財政の縮小化を図りつつ、健全な財政計画・運営が望まれる。

(二) 補助金などの整理統合、事業の見直しを含めた削減を図る

- ① 各種の補助金等については、従来からの経緯や現状など考慮する必要があるが、公共的必要性、有効性、公平性など町民生活に照らして精査見直しを行う。

特に、団体補助金の実施内容などの検証、また、いわゆるひも付き補助金なども含めて総合的に見直しを図る。

- ② 事業執行に当たって、町発注の工事完成検査、業務完成検査等について

ては、行政内に権限のある独立した検査機関を設け、完成検査を行う。

- ③ 現行の事務事業について、行政効率率、社会情勢の変化への対応状況、住民ニーズへの対応状況、住民サービス向上の状況、行政の責任などに留意しながら検討することが必要ですが、第三者機関「外部評価委員会」(仮称)を設置し、事業全般を対象に評価を行い、見直しを行う。

(三) 組織のスリム化を実施し、更なる定員管理の適正化を図る

適正化計画第2次計画では、平成27年度までに職員定数を190名とされている。適正定数を定めるには、町の基本理念、政策、地域的な特性、財政状況など客観的検証がなされなくてはならない。

- ① 課の統廃合を検討、段階的に管理職・課長補佐などの削減
- ② 組織のグループ制の導入等により職務の効率化を図り、人員削減を実施
- ③ 退職勧奨制度を復活し、計画的な削減

以上の点につき、客観的に適正かどうか、類似団体等を参考にされ、再度職員定数を見直し、組織のスリム化及び定員管理の適正化を図らねたい。

地方自治体を取り巻く財政状況は厳しく、また不安定な状況の中で、財政縮小化、各種補助金の精査見直し、組織のスリム化が求められている。町の将来を担う世代に負の遺産を残さず、普遍的な健全財政となるよう願って本委員会の報告とする。

以上のとおり、湯梨浜町議会会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年12月21日

行財政問題調査特別委員会

委員長 竹 中 壽 健

湯梨浜町議会議長 前田勝美 様

行財政調査特別委員会の設置について

会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により、上記の議案を提出する。

平成 25 年 6 月 21 日提出

提出者	湯梨浜町議会議員	寺地 章行
賛成者	湯梨浜町議会議員	河田 洋一
賛成者	湯梨浜町議会議員	入江 誠
賛成者	湯梨浜町議会議員	浦木 靖
賛成者	湯梨浜町議会議員	浜中 武仁

理由

行財政調査特別委員会は平成 21 年 10 月 23 日に設置し、①健全財政を維持するため計画的な財政規模の縮小化を図る②補助金などの整理統合、事業の見直しを含めた削減を図る③組織のスリム化を実施し、更なる定数管理の適正化を図る 3 項目を重点に調査検討を重ね、課題を提言した。

その一方で、効率化やスリム化を求めるあまり、行政施策遂行に歪が出ていないか検証する必要がある。

自治体が採用している官庁会計は現金主義・単式簿記で単年度主義であり、与えられた予算をその年度内にきちんと使ったかを議会に報告することである。

しかし、自治体の決算状況は、資産や負債の現状も正確に把握できないため、現在の資産・負債状態がきちんと把握できるように、また費用対効果が明確になるように、官庁会計に加え企業会計の手法を導入するという公会計改革が進められていることから、住民サービスを主眼に、新公会計制度について調査・研究を進める。

- 1 委員会の名称
行財政調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
6人とする。
- 3 調査研究事項
(1) 新公会計制度に関する調査及び研究
(2) 3 項目に関する検証

- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。

議会改革基本問題調査特別委員会報告

本特別委員会は、平成23年6月23日に設置以降、(1) 前議会改革基本問題調査特別委員会報告で示された改善・改革項目の検証 (2) 議員定数・報酬の見直し (3) 議会の調査機能強化に向けての検討 (4) 前議会改革基本問題調査特別委員会での懸案事項であった議会基本条例制定に向けての調査、その他議会改革に必要な事案を協議しました。結果は次のとおりであります。

(1) 改善・改革項目の検証 (別紙1参照)

① 「月例報告会」について

執行部の理解・協力により定着した感があり、情報の共有化が図られたものと理解する。今後の課題としては、会の円滑な運営のためには議会主導が本来望ましいが、行政主導とした場合は、報告後に更なる議論が必要な状況になれば、別途全員協議会、常任委員会等により協議を行うべきであり、この点の検討が必要である。

② 「意見・要望等に関する情報の共有化」について

通常の執行部との協議や一般質問等の中で要望を重ねてきたことにより、各区要望に関する情報提供については、町長の前向きな答弁もあり、今後の改善が期待される。

③ 審議会・検討委員会等の情報提供について

総合計画の検討段階において、議会(行財政問題調査特別委員会)の意向を反映できるような形を求めたが、実現できなかった。審議会等の報告が、単なる結果報告に終わることがないように、引き続き執行部との協議が必要と思われる。

④ 常任委員会の活性化について

中間報告(別紙2参照)の「議会改革重点推進項目」の第3項に「政策監視及び検証評価の推進」を掲げ、各常任委員会等での積極的な取り組みを提案した。結果として、一般質問(通学路、児童館)、陳情(地区公民館)、予算(健康づくり)等の懸案事項についてを常任委員会で、中学校統廃合問題についてを全員協議会で、それぞれの課題・進捗状況等の監視・検証が積極的に行われ、一定の成果を上げられたものと思われる。

⑤ 議案の討論について

町民に対しての説明責任を果たす意味において、積極的な賛成討論を呼び掛けたものであるが、本会議では活発な討論に至らない場面もあり、今後の奮起が望まれる。

⑥ 政策、施策、事業実施に至る説明の明確化について

予算事業概要書にいくつかの項目が簡潔に明記されているが、十分とは言

いがたい状況である。なお一層の透明性の確保と創意工夫を図られるよう執行部に要望したい。

(2) 議員定数・報酬の見直し

議員定数については、中間報告のとおり、現在の17人から5人減らし12人とする条例改正を、昨年3月の定例会で提案・可決した。

議員報酬については、中間報告では引き上げの方向で、具体的な額、実施時期については、議会報告会等を実施し、町民に説明し、意見を聞きながら検討するとしていた。その後、8月に3会場で開催した「住民と議会の意見交換会」での住民の意見をとりまとめ、本特別委員会で協議した結果、若年層の議員でも安心して議会活動が行えるような報酬の改定を模索したが、一部の賛同はあったものの、現在の状況では多くの住民の理解は得がたいと判断し、委員会では当面据え置きと決定した。しかし、今後は周囲の動向等も注視しながら、住民の理解が得られるような体制の整備等を検討し、引き続き改定に向けた努力が必要と思われる。

(3) 議会の調査機能強化に向けての検討

具体的な結論はでていないが、次期体制において引き続き協議・検討されることを望む。

(4) 議会基本条例制定に向けての調査

中間報告でも、「議会改革重点推進項目」として3項目掲げているように、議会基本条例については、最初に具体的な実践を積み重ね、その中で議論を重ねながらより良いものへと改良を加え、重点推進項目も順次追加しながら、一定の成果を重ねた上で将来的に制定すべきである。

この度の成果としては、「議会報告会」は、議員報酬の見直しのところでも述べたように、昨年8月に延べ66人の町民の参加を得て、「住民と議会の意見交換会」として開催した。住民からは様々な意見・提言等が出され、その場で回答できなかったものは持ち帰って委員会等で協議し、執行部に回答を求め、その結果を「議会だより」で報告することで、住民とのつながりの強化が図れたものと思われる。今後も内容の充実を図り、継続的に実施すべきである。また、「町長等と議会及び議員との関係」は、その後執行部から反問の申出がなかったため、実践にまでは至らなかったが、事案が発生した場合には、各自適切な対応に努めていただきたい。「政策監視及び検証・評価の推進」は、(1)④で述べたとおりである。

(5) その他議会改革に必要な事案

前委員会報告にあった「議員間の議論が不十分」という指摘に対しては、予

算・決算特別委員会で、議員間の議論が活発に行えるように日程に予備日を加え議論を促したが、活発な議論には至らなかった。今後に期待したい。

合併後10年を迎えようとしている本町は、財政的にも一段と厳しさが増すことが今後予想される。また、地方分権の推進により住民自治の充実の必要性がある。多様な民意を吸収・集約するなど、自治体の意思決定を行う議会の役割は益々重要となっている。政策立案機能や監視機能のさらなる充実強化と、自立的な議会運営が必要となる。

このような現状を踏まえ、今後、議員定数の削減に伴う12人体制での議会運営に当たることになる。町民の皆さんに「顔の見える議会」の実現に向け、先に掲げた議会改革重点推進項目を一つ一つ実践・検証し、実績を積み重ねながら、湯梨浜町議会綱領及び湯梨浜町議会運営基準の改正を繰り返し返すことで内容の充実強化を図り、これからのあるべき議会像を求め、また議員活動の基礎となるべき議会基本条例の制定につなげていただくことを念願し、委員会報告とする。

以上のとおり、湯梨浜町議会会議規則第77条の規定により報告します。

平成25年3月21日

議会改革基本問題調査特別委員会

委員長 会 見 祐 子

湯梨浜町議会議長 前 田 勝 美 様

(参考資料；平成24年3月22日付の中間報告の抜粋)

議会改革基本問題調査特別委員会中間報告

議会改革重点推進項目の議論の中の主な課題は次のとおりです。①二元代表制の中での議決責任を踏まえた政策提案に至るまでの議会の機能強化。②議員間討議の推進による合議機関としての合意形成力の向上。③議員の調査研修の充実を図るための費用④事務局による議会活動支援事務の充実。

以上の課題を踏まえ、次のとおり特別委員会として中間報告に至りました。

(1) 議会改革重点推進項目
(議会報告会)

1 議会は、町民に対する議会報告会を年1回以上開催し、議会の説明責任を果たすとともに、町民の意見を聴取して議会の運営に反映させるものとする。

(町長等と議会及び議員との関係)

2 議長から本会議、常任委員会、特別委員会への出席を要請された町長及び執行機関の職員は、議員の質問に対して議長又は委員長の許可を得て、論点・争点を明確にするための反問をすることができる。

(政策監視及び検証・評価の推進)

3 議会及び委員会は、議会活動を通しての様々な課題、政策提言の検証・評価を行い、議決責任を踏まえた政策決定と政策決定に係る議論を行う。また、町民に対して問題点や課題が明らかになるよう政策の監視及び検証・評価を行っていく。

(2) 議員定数について

今後の町財政及び議会をとりまく現状、議会改革検討委員会の意見などから総合的に判断し、議員定数を以下のとおりとする。

- ① 議員定数 現在の17人から5人減らし12人とする。
- ② 平成24年3月定例会に条例改正案を提出する。
- ③ 議決後の公布の日以降初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

(3) 議員報酬について

上記(1)議会改革重点推進項目を速やかに実施し、議員の調査研修の充実を図ることから議員報酬は引き上げの方向とする。ただし、具体的な額、実施時期については、議会報告会等を実施し、町民に説明し意見を聞きながら検討する。

議会改革基本問題調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

平成25年6月21日提出

提出者	湯梨浜町議会議員	寺地 章行
賛成者	湯梨浜町議会議員	河田 洋一
賛成者	湯梨浜町議会議員	入江 誠
賛成者	湯梨浜町議会議員	浦木 靖
賛成者	湯梨浜町議会議員	浜中 武仁

理由

議会改革基本問題調査特別委員会は平成21年6月22日に設置し、意見交換会や月例報告会の開催、議員定数の見直しなど、一定の前進を見ることができた。

しかし、議会としての政策監視及び検証・評価の推進、調査研究の充実など、課題も見えてきた。また、自治基本条例の動きに連動しながら議会も議会基本条例の制定を目指して前進しなければならない。

ついでには、湯梨浜町議会議員として自らの立場を再検証し、一層住民の負託に応えるとともに声を町政に反映させるため、議会改革基本問題調査特別委員会を設置し、更なる議会機能強化を図る。

- 1 委員会の名称
議会改革基本問題調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
5人とする。
- 3 調査研究事項
(1) 議会基本条例に関する調査及び研究
(2) 調査機能強化に関する検討及び研究
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期

調査終了までとする。
6 経費
予算の範囲内とする。